

附属機関等の概要

(令和8年6月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市国民健康保険運営協議会
設置根拠	国民健康保険法第11条第2項
設置の趣旨、必要性等	国民健康保険の運営に関する事項を審議するため、国民健康保険法第11条第2項の規定により設置する
設置年月日	昭和23年10月22日
所管事項	国民健康保険事業の運営に関する重要な事項について審議
公開、非公開の別	原則公開・ 原則非公開 ・非公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	10名 3年
委員の報酬等	会長 9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	健康子ども部国保年金課 担当 給付係 電話047-712-6829
備考	

浦安市国民健康保険運営協議会委員名簿

委員氏名	選出団体等	備考
サトリ エツコ 佐藤 悦子	公募	被保険者を代表する委員
モチヅキ ユキオ 望月 幸雄	公募	
タナシ ヨシアキ 高梨 芳彰	公募	
ウチダ カズヨシ 内田 一好	医師会	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
オガサキ ユウイチロウ 岡崎 雄一郎	歯科医師会	
タナカ ヤスヨシ 田中 靖祥	薬剤師会	
シヤ ユウジ 塩谷 祐司	自治会連合会	公益を代表する委員
オムラ ヨコ 大村 洋子	民生委員	
ホシノ リカ 星野 里佳	商工会議所	
ヤナギトモヒロ 柳 知宏	被用者保険等保険者	被用者保険等保険者を代表する委員

- ・任期：令和7年1月1日～令和9年12月31日（3年）
ただし、柳 知宏氏の任期は、令和8年4月24日から令和10年3月31日まで。
岡崎 雄一郎氏の任期は、令和7年7月18日から令和9年12月31日まで。

- ・委員構成と定数

被保険者を代表する委員	3人
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	3人
公益を代表する委員	3人
被用者保険等保険者を代表する委員	1人